

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
理事長 児玉敏雄 様

北海道知事 鈴木直道

幌延深地層研究計画に係る「令和2年度調査研究成果報告」、「令和3年度調査研究計画」及び「稚内層深部(深度500m)における研究の実施に関する検討結果」について

先に提出あった「令和2年度調査研究成果報告」、「令和3年度調査研究計画」及び「稚内層深部(深度500m)における研究の実施に関する検討結果」に関して、別紙のとおり、本年度の確認会議において、令和2年度の研究は計画どおりの成果を得たこと、令和3年度の研究に遅れはないこと、全体を通じて三者協定に違反がないことなどを確認しました。

研究の実施にあたっては、確認会議の場で、道及び幌延町として既に貴機構に確認している次の事項について、適切に取り組むよう改めて求めます。

また、引き続き、令和2年1月24日付け環エネ第1480号通知の6つの事項及び令和2年11月4日付け環エネ第1042号の13の事項を実施して下さい。

なお、確認のため令和2年1月24日付け環エネ第1480号通知については、記載しております。

記

- 1 令和3年度確認会議の確認を踏まえ、今回新たに実施を求める事項
 - (1) 深度500メートルにおける研究は、「令和2年度以降の幌延深地層研究計画」の範囲を超える研究はしないこと。
 - (2) 工事の進捗については、毎年度提出の調査研究計画や成果報告はもとより、機構のホームページに公開するなど、透明性を担保して、情報発信を行うこと。
 - (3) 工期に影響が生じ得る事象が発生した場合は、機構は速やかに北海道及び幌延町へ報告し、ホームページで公表するとともに、必要に応じて工程への影響を最小限とする方策などについて説明すること。
 - (4) 仮に、研究期間の調整が必要とされる状況が生じた場合は、機構は速やかに北海道や幌延町に報告するとともに、調整後の研究工程や研究内容を報告すること。
 - (5) 坑道整備工事及び研究開始に伴う具体的なスケジュールや計画については、「令和2年度以降の研究工程」及び各年度の研究計画において記載すること。
 - (6) 「埋め戻し」という用語については、研究終了後に幌延深地層研究センターの地下施設全体を埋め戻すことと「人工バリア性能確認試験において試験坑道部分を埋め戻すこと」が混同されることのないよう今後の資料作成においては、明確に区別がつくよう工夫すること。
 - (7) 報道機関を対象とした説明会等の開催を検討するほか、施設公開やホームページ等による情報発信を通じ、幌延の研究施設が最終処分場になる等の不安や懸念の解消に努めること。また、情報の受け手の「分かりやすさ」に配慮したうえで、研究に対する理解の醸成につなげるため、今後も丁寧かつ積極的な情報発信に透明性を持ち取り組むこと。

2 令和2年1月24日付け環エネ第1480号通知で実施を求めた事項

- (1) 今後とも「三者協定」に則り研究に当たること。
- (2) 9年間の研究期間を通じて必要な成果を得て研究を終了できるよう取り組むこと。
- (3) 研究の実施主体として責任をもって計画に即して研究を進めること。
- (4) 安全管理に関する情報や埋め戻しの考え方など、道民の皆様の不安や懸念の解消につながる情報について、あらゆる機会を通じ、分かりやすくかつ丁寧に提供すること。
- (5) 研究の実施状況を分かりやすく説明できるよう、今後の研究の工程表を整理し公表すること。
- (6) 道及び幌延町が三者協定に基づき毎年度開催する確認会議において、年度毎の計画や実績のみならず、研究に対する評価やその他研究の推進に関することについても報告するとともに、地域での説明会等で積極的に情報発信すること。

〔経済部環境・エネルギー局
環境・エネルギー課調整係
電 話 011-204-5318 (ダイヤルイン)〕